

あなたがいて、わたし、がある。

ゆうあい

特集

新型コロナウイルス感染症対策本部の取り組み



社会福祉法人侑愛会
学校法人ゆうあい学園
www.yuai.jp

役員紹介

理事	大場公孝
常務理事	大場靖子
理事	竹下敏雄
理事	斉藤みち子
理事	木村幹雄
理事	堀浩介
監事	西谷裕幸
監事	西本智津子
評議員	伊勢一彦
評議員	島津彰
評議員	石戸谷浩二
評議員	金沢京子
評議員	佐々木若子
評議員	杉本聖子
評議員	紀谷美香

学校法人ゆうあい学園

理事	大場公孝
常務理事	大場靖子
理事	竹下敏雄
理事	佐直栄一
理事	中野伊知郎
理事	祐川暢生
監事	西谷裕幸
監事	西本智津子
評議員	伊勢一彦
評議員	竹田勇士
評議員	西川忠弘
評議員	木村幹雄
評議員	落合治彦
評議員	竹原克長
評議員	島津彰

社会福祉法人侑愛会

施設長紹介

	大場 理事長		石戸谷 事務長		高橋 所長		佐々木 園長		杉本 園長		小笠原 所長
	大場 常務		夏目 園長		前田 園長		紀谷 園長		井出 園長		片山 所長
	祐川 総合施設長		小黒 園長		金沢 園長		三山 園長		折目 園長		堀 園長
	中野 園長		小谷 園長		高田 園長		細谷 所長		小谷 所長		

令和3年度もよろしくお願い申し上げます

おしま学園
園長 井出尚久

ねお・はろう
園長 夏目智志

新生園
園長 折目泰則

明生園
侑愛荘
園長 祐川暢生

星が丘寮
サポートすばる
園長 中野伊知郎

ワークショップまるやま荘
サポートかわつき
園長 紀谷智彦

函館青年寮
園長 小谷高大

侑ハウス
園長 高田久嗣

ワークショップはこだて
函館青年寮通所部
園長 小谷高大

おしま菌床きのこセンター
園長 三山美由紀

おしま屋
サポートはまなす
所長 細谷武浩

クッキーハウス
ワークセンターほくと
園長 小黒康廣

サポートカーム
管理者 前田典之

つくしんぼ学級
おひさま
園長 金沢京子

七重浜こども園
園長 杉本聖子

浜分こども園
園長 佐々木若子

ゆうあい会石川診療所
所長 高橋和俊

ゆうあい会診療所
所長 大場公孝

ばすてる
めい
所長 小谷素美子

あおいそら
所長 片山智博

すてっぴ
所長 小笠原一郎

ゆうあい幼稚園
園長 堀浩介

法人本部事務所
事務長 石戸谷浩二

2021(令和3)年度にむけて

社会福祉法人侑愛会
学校法人ゆうあい学園

理事長 大場 公孝



2020年度は、いまだ流行の終息が見えない新型コロナウイルス感染症への対応に私たちの多くの時間と労力を割かなければなりません。新型コロナウイルス感染症対策本部と各事業所の施設長が連携して、地道な感染予防に取り組んできました。2021年度も引きつづき感染予防と感染発生時への備えに万全を期したいと思っています。

2020年度にはサポートすばるが運営するグループホーム「オリオン」が開設され、自閉症の人たちの生活の場がさらに充実しました。新生園の製函作業棟の移転改築、つくしんぼ学級に児童発達支援事業所「おひさま」と障害児相談支援事業所を併設させ、障害児療育の地域拠点を創りあげるなど、施設整備においても成果を上げることができました。

2021年度は第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の初年度であると同時に、報酬改定の年です。障がい者福祉をめぐる国の施策動向を把握し、報酬改定に適切に対応しながら、私たちの理念と使命を堅持していきます。

以下に、4点に絞って2021年度の取り組みを示します。

【人権擁護、虐待防止】

全国各地で知的障がい者への虐待事件が報道されています。障がい者の人権を守り虐待を許さないことを誓う私たちにとって、これは決して他人事ではありません。私たちの日常の支援に潜む不適切な振る舞い、言葉を常に省みる必要があります。今回の報酬改定で全事業種別に横断的な改定事項として、「障害者虐待防止の更なる推進」と「身体拘束等の適正化」が挙げられています。虐待防止委員会の設置が義務化され、やむをえず身体拘束をおこなう要件や手続きの遵守が求められます。ゆうあいでは昨年度から人権擁護委員会を発足させ、人権施策を主導しています。この委員会を中心に、各事業所単位で人材育成の中心に人権意識の醸成を位置づけ、虐待を許さない気風を組織的に創りあげていきます。

【キャリアパスの構築と働き方改革の推進】

昨年度、臨時職員を正職員Ⅱに転換し、現在ではゆうあい職員の74%が無期雇用の常勤職員となりました。ゆうあいには880人を越える職員がいます。「働き方改革」のなかで、すべての職員にとって働きがいがあり、将来への見通しをもってキャリアを重ねていける仕組みが求められます。業務内容、責任の重さなどによって待遇の違いが合理的であること、同一労働同一賃金原則にそくした職員処遇をより分かりやすく確立することが求められます。現在、私たちは、キャリアパス制度の構築にとりかかっています。2022年度からこの制度を本格的にスタートできるように準備を進めます。

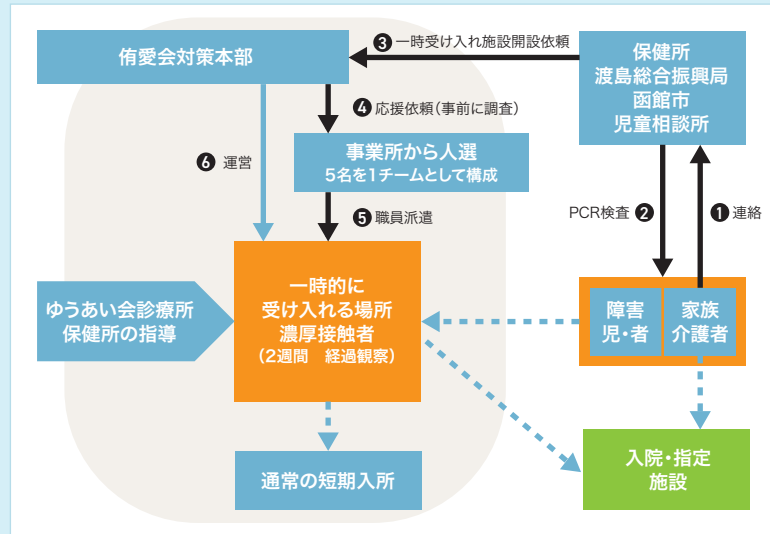
【高齢化への対応】

ゆうあいの入所施設を利用する方々の37%、グループホームを利用する方々の43%が、55歳以上の高年齢層です。入所施設でも地域生活でも高齢化が進んでおり、具体的な対応を早急に開始しなければ、この現実から私たちは立ち遅れてしまいます。地域生活を送る高齢の方々の住まいを確保するために、日中サービス支援型共同生活援助事業の開設が求められます。2024～2025年度には開設が実現できるようにワーキングチームを組織したいと考えています。

【学び続ける】

ゆうあいは学び続ける組織です。2020年度前半には、コロナ禍で、ほとんどの研修会が中止になりました。しかしインターネットなど情報技術を用いれば、リモートで研修ができ、学び続けることができることを私たちは経験してきました。学ぶべきテーマは尽きません。より効果的なリモート研修の持ち方を工夫し、その技術を身につけ、ウィズコロナ時代の学びの形を創りあげていきたいと思います。

コロナ禍という日常化した非常事態では、互いの信頼関係が何よりも大切です。私たちの法人理念のもと、一人ひとりの職員が職責をまっとうし、利用される方々と地域社会に幸福をもたらすことができるよう、皆様のご協力をお願い致します。



【資料3】緊急的、一時的な短期入所受け入れのスキーム(枠組み)。新型コロナ陽性者と同居する受け入れ対象の障がい者は濃厚接触者とみなされるため、通常の短期入所の受け入れとは別の場所で、固定した支援チームが支援を提供する仕組みとなっている。

ワクチン接種の優先順位は？	1	医療従事者など(保健所の職員含む)
	2	高齢者(65歳以上)
	3	持病がある人、高齢者施設などの職員
	4	その他の人

【資料4】新型コロナワクチン接種の優先順位。

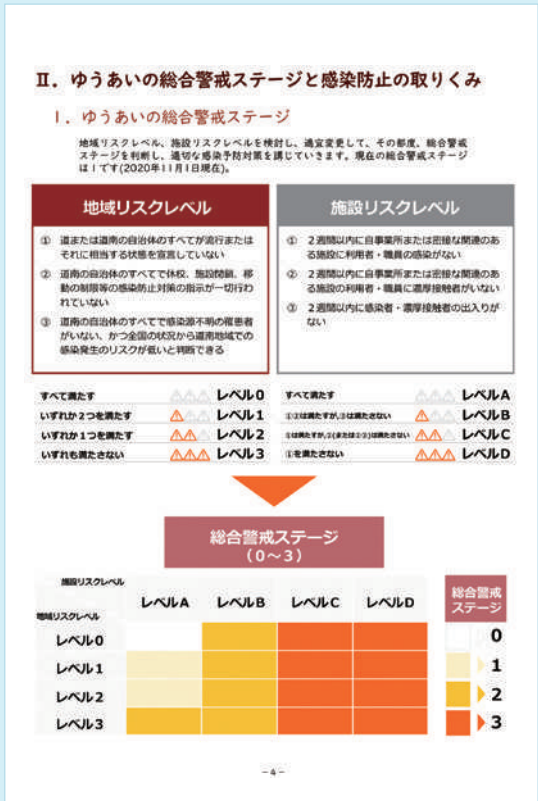


渡島保健所による実地指導の様子

昨年、本誌に掲載した文章で「3つの感染」について触れました。第一にウイルスによる感染そのものの、第二に、未知のものへの不安と恐怖の感染、そして第三に不安と恐怖から生みだされる差別の感染です。長引くコロナ禍は社会に大きなダメージを与えています。倒産が相つぎ、職を失う人たちが増え、3密を避けることは必要不可欠とはいえ、そのなかで孤立を深める人たちがいます。感染の波が高まった局面では、医療現場で救命装置をだれに優先的に使うのかという、いのちの選別」が取りざたされました。限られた医療資源を助かる見込みの高い人に使うべきだと。そうした議論自体に、多くの障がい当事者、ご家族は脅威を感じたはずですが、感染症流行という非常事態が日常化するなかで、ものごとの細部が切り落とされ、乱暴で短絡的な論理がひとり歩きし始めて人々の心を支配していきます。戦争という非常事態への不安と恐怖が、独裁的な政治や、差別を正当化する言説を生みだし、多くの社会的に弱い立場の人たちがいのちを奪われていった世界の歴史を忘れてはなりません。社会福祉法人である私たちは、そうした風潮、言説、思想に立ちむかう必要があります。

ナチス・ドイツの強制収容所を生きたびた精神科医V・E・フランクは、意味とは私たちの態度が決定するものだ、と教えています。コロナ禍が社会に分断と差別をはびこらせるものになるのか、それとも、だれもがいたわり合い、励ましあって共に生きる気持ちと行動を社会にひろげる機会になるのか。それは、私たちの態度、姿勢に掛かっています。手を携え、信頼をつむぎ、コロナ禍を歩んでいきましよう。

対策本部事務局長 祐川暢生



【資料2】ゆうあいの総合警戒ステージ。地域リスクレベルと施設リスクレベルを検討し、ステージ0からステージ3の4段階で、それぞれの警戒レベルに合わせた具体的な留意点、行動上の制限をお願いしている。

今後も続く感染予防に
ご理解、ご協力を

コロナ禍での
社会福祉法人の使命

在宅養護者が陽性になった場合に備えて
在宅で知的障がいのある方を養護するご家族が陽性者となったとき、支援が必要な方を緊急的、一時的に短期入所で支援する仕組みを独自で準備しました。まだ利用実績はありませんが、こうした仕組みをつくることで、ご家族に安心をお届けすることができていると思います。ただ、本来こうした仕組みは地域的なひろがりやと行政の関与のなかでシステム化されるべきです。現在、自立支援協議会などを通して、行政が主導して地域に仕組みをひろげられるように法人として努力しているところです(資料3)。

感染の発生に備えて(職員宿泊場所の確保)
感染が発生したときに勤務にあたる職員が自宅に戻れない事情がある場合、宿泊できる場所を確保する取り組みもおこないました。現在では、地域のホテルと折衝し、もしもの場合にはワンフロアを借り上げることも含めて、宿泊場所確保の方策を整えることができています。

感染対策について学ぶ
教育、学習の面では、感染対策基本講座をYouTubeで配信し、全職員に受講してもらいました。

感染の発生に備えて(勤務意向調査の実施)
昨年5月には、感染が発生した場合に備えて、職員に勤務意向調査を実施し、感染発生場所ですぐに引き返す職員が勤務可能なかを把握することができました。この4月には新規採用職員も入職しています。事情が変化した職員もいるでしょう。近いうちに、改めて意向調査をおこなう予定です。

職員の不安解消をはかるため、また具体的な行動の提示のために、パンフレットや通知文書をご来まで40通以上発出してきました(資料1)。

感染対策本部相談役の高橋ドクター(ゆうあい会石川診療所)の助言を受け、総合警戒ステージを設定し、4段階に分かれた各ステージで求められる具体的対応を示しました(資料2)。

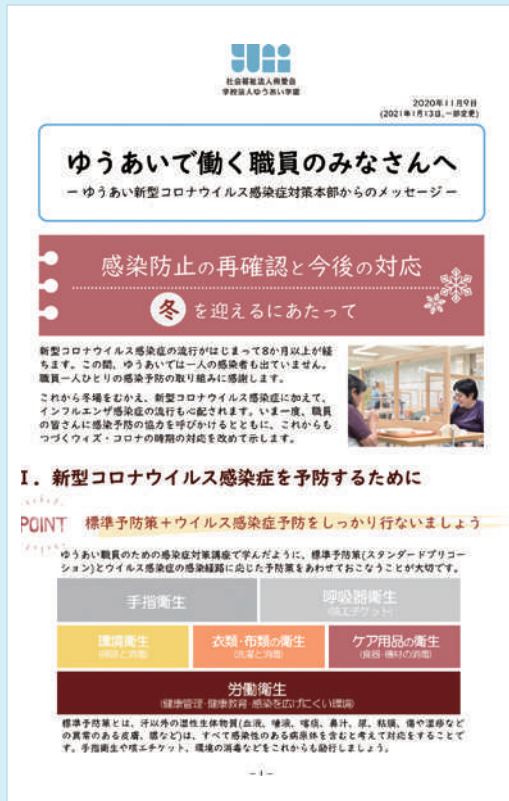
- 新型コロナウイルスに関する正しい知識を共有する
- 的確な新型コロナウイルス感染症予防を実施する
- 利用者と職員が安心して暮らし、仕事を続けられる環境を整える
- 利用者の生活の質を保つ観点も大切に

活動の基本方針と具体的な取り組み

新型コロナウイルス感染症対策本部の取り組み

新型コロナウイルス感染症の流行がはじまって既に1年以上が経過しました。ワクチン接種が開始されるなど、明るい兆しが見えはじめている一方で、感染力が強い変種株が増えるなど懸念すべき状況が続いています。

昨年6月に発行された本誌549号で、ゆうあい新型コロナウイルス感染症対策本部の活動を大まかにお伝えしました。本稿では、その後の取り組みの経過をいくつか報告いたします。また、ご利用者、ご家族、職員の皆さんに引きつづき感染予防対策へのご協力をお願いするとともに、流行の波がくり返されて社会が疲弊し、人々に閉塞感が募り、社会的に弱い立場にある人たちに矛盾がしわ寄せられかねないなかで、私たちに求められる役割について考えてみたいと思います。



【資料1】感染対策本部から職員に向けたメッセージ(2020年11月9日発出)。2020年の冬を迎えるにあたって、感染対策の基本をふり返り、年末年始の旅行、帰省の自粛要請や、やむを得ない事情で帰省などを実施する場合の留意点などを伝えた。



社会福祉法人侑愛会
学校法人ゆうあい学園
www.yuai.jp